

## 図書館用語 bibliographic をめぐって

和中 幹雄

### はじめに

図書館目録の領域において、「書誌」あるいは「書誌的」という語から始まる、一般社会ではあまり使用されないさまざまな業界用語（あるいは専門用語：jargon）が多用されている。「書誌情報」「書誌レコード」「書誌的記録」「書誌データ」「書誌記述」「書誌的対象資料」「書誌単位」「書誌分類」「書誌的資源」「書誌的宇宙」「書誌データベース」「書誌ユーティリティ」「書誌コントロール」などがそれである。これらの用語中の「書誌」あるいは「書誌的」というのは bibliographic の訳語である。bibliographic は bibliography から派生した形容詞であるが、この bibliography という語も厄介な語である。学問としての「書誌学」（書物あるいは書物の歴史の研究）の場合もあるし、その研究成果としての「書誌」（文献リスト）という意味で使われることもある。それでは、bibliographic という形容詞は一体どのような意味をもっているのであろうか。

また、ネットワーク情報資源に関するデータとして、「データについてのデータ」と定義される「メタデータ」という用語がある。情報検索システムの検索の対象となるデータの一つとして、「データについてのデータ」の一類型として、図書館目録や書誌情報をも「メタデータ」と呼ぶ例が増えてきている。図書館の蔵書目録はメタデータの種類であるという考え方から、「書誌データベース」ではなく、「メタデータ・データベース」という用語を用いた図書館情報学の教科書が出てきているほどである。しかし、書誌データをメタデータと一義的に言い換えることが果たして妥当であらうか。

田窪直規は、「メタデータという概念が、ネットワーク情報資源についてのデータの意味で使用されているのであれば、問題はない」が、メタデータ概念が「定義もしくはその名称の意味するところを離れて、スプロール(sprawl)（無秩序に拡大）しているように思える」と指摘し、「学術的概念は、むやみにスプロールされるべきではなく、厳密に用いられるべきもの」として、警鐘を鳴らしている<sup>1)</sup>。

「メタデータ」という語がネットワーク情報資源についてのデータに限定して使用される場合には、ネットワーク情報資源を対象としたメタデータと図書館所蔵資料を対象とした図書館目録や書誌情報との関連あるいは連携がテーマとなることが多い。しかしながら、図書館所蔵資料である書籍がデジタル化され、それらがインターネットを通して提供される場合、それらについてのデータはメタデータでもあり書誌データでもあると言える。そのような場合、このメタデータと書誌データはどのような関係になるのであろうか。

本稿では、メタデータと書誌データとの関連を考える前提として、図書館目録が「書誌データ」(bibliographic data) や「書誌情報」(bibliographic information) のような

bibliographic という語を冠した用語を用いて語られ出した経緯を振り返ってみることに  
より、bibliographic がもつ意味を探ってみることとしたい。なお、メタデータそれ自体や  
メタデータと書誌データとの関連については本稿では触れず、今後の課題とした。

なお、本稿は、2009年6月6日の日本図書館研究会情報組織化研究グループ月例研究  
会で、「書誌データかメタデータか：図書館目録についての意味論的な一考察」と題して  
行った口頭発表のレジュメ<sup>2)</sup>を大幅に修正・加筆したものである。誇大なタイトルも、実  
態に合わせたタイトルに変更した。

## 1. 書誌コントロール概念の成立とその後

根本彰は、「書誌コントロール概念の成立と背景」を論じるなかで<sup>3)</sup>、1940年代後半の  
米国議会図書館(LC)内部での議論において、「他の図書館の活動を援助するために行う  
書誌的なサービスの手法という意味合いをもって言われた」ことが、「書誌コントロール」  
(bibliographical controls)ということばが文献中確認できる最初のものであると述べ<sup>4)</sup>、  
「1940年代後半に現れた書誌コントロールは、国立図書館を中心とするナショナルレベ  
ルの図書館ネットワークの実践を理論化するためのキーワードであった」と指摘している<sup>5)</sup>。  
この「書誌コントロール」の概念には、狭義の全国書誌サービスに限定されず、印刷  
カード、総合目録、定期刊行物の索引抄録化、学術情報流通の促進、ファーミントンプラ  
ンといった全国分担収集計画なども内蔵されていたことは注目に値する<sup>6)</sup>。

このようなLCの政策を受けて、イーガンとシェラが1949年の「書誌コントロール序  
説」<sup>7)</sup>において、「書誌コントロール」という用語は、「ヨーロッパ人がドキュメンテーシ  
ョンと呼んでいるものの代わりにアメリカで現れつつあるテクニカル・タームである」と  
記して、この用語を定着させてゆく<sup>8)</sup>。書誌コントロールという概念は1950年代のなか  
ばにある程度固まることになるが、同時にこの用語は、ドキュメンテーション  
(documentation)と書誌組織化活動(bibliographic organization)に分化し、「書誌コ  
ントロール」という用語自体は、背後に退いてゆく。そして、1950年代以降の展開を、  
根本は次のようにまとめている<sup>9)</sup>。

けれども、書誌コントロールの概念そのものは相変わらず抽象的なままであった。  
そのあとにこれが図書館員のあいだに定着した術語として頻繁に使われることには  
ならなかった。シェラおよびイーガンの書誌組織化活動のことばもあまり定着しなかつ  
た。

ところが、1960年代後半以降かなり異なった文脈から書誌コントロールという用  
語が用いられはじめた。それは、書誌情報の機械可読化の状況においてそれに伴う書  
誌記述やフォーマットの標準化技術とのかかわりにおいてである。これが言われだし  
たのは、ユネスコやIFLAといった国際機関において、いわば機械可読版の全国書誌

である MARC の国際交換が問題になりはじめてからである。

それは国際的議論の場を経由してアメリカに逆輸入された概念であったといつてよい。50 年代の書誌コントロールにはこのような意味は含まれていなかった。アメリカで下火になった全国書誌の問題はユネスコを通じて国際的な課題になっていった。その場合に、各国の言語や文化の相違から生じる文字表記、目録規則の相違といったことが全国書誌作成とその交換にあたっての大きな問題であると理解されるにいたり、それがさらに機械可読技術における標準化の問題と共通する点が多いことが意識されるようになって UBC (Universal Bibliographic Control) の概念が生まれたものである。

1940 年代後半から 50 年代初頭における「書誌コントロール」の概念は、図書館目録に限定されず、定期刊行物の索引抄録化や学術情報といったドキュメンテーション分野の事項も含んでいたことは重要な点である<sup>10)</sup>。それに対して、**bibliographic** の語が図書館目録に関連して多用され出す 1960 年代後半以降では、その含意にかなりの変化がある。根本が指摘するように、**bibliographic** (あるいは **bibliographical**) の語の使用は、UBC 概念の成立に大きく関係していた。特に、目録法に関しては、「全国書誌作成とその交換にあたっての大きな問題」の課題として IFLA で取り組まれることになる ISBD 策定と大きく関係していたのではないかと考えられる。

## 2. ISBD における **bibliographic** の意義 (1)

ISBD 策定の方針が決定したのは、1969 年にコペンハーゲンで開催された国際目録専門家会議 (International Meeting of Cataloguing Experts: IMCE) においてである。この会議での議題は、(1)1961 年のパリ目録原則覚書、(2)目録記入の記述内容の国際標準、(3)分担目録作業、(4)標準図書番号と MARC フォーマット、(5)アジア・アフリカからの報告の五つであった<sup>11)</sup>。

(1)は、1961 年パリにおいて目録法原則国際会議 (ICCP) において採択された標目に関する原則覚書 (パリ原則) に対するさまざまな疑問に答えるためのものであり、議論の結果、エヴァ・ヴェロナ (Eva Verona) を座長とする「パリ目録原則覚書の注釈版完成のためのワーキング・グループ」を発足させることとなった。この注釈版は 1971 年に完成し刊行されている<sup>12)</sup>。

(3)と(4)は、当時、米国議会図書館が開始した分担目録作成プログラムや MARC II フォーマット開発に関わる議題である。

本稿に直接関わる議題「(2)目録記入の記述内容の国際標準」は、後に ISBD として結実する事業に関する議題であるが、この ISBD 策定事業は UBC 計画の一環として位置付けられていたので、まず UBC 計画について確認しておきたい。

UBC 概念の成立に重要な役割を果たした、当時バイエルン州立図書館長であったカルトヴァッサー (Franz Georg Kaltwasser) は、1971 年の *UNESCO Bulletin for Libraries* において UBC 計画の概要を述べているが、UBC 計画を「一冊の書籍が世界のいずれかの場所で印刷されてから図書館で目録が作成されるまでの書誌的データ (bibliographical data) を体系的に処理する計画」と位置付けて、次の三つの課題を取り上げている<sup>13)</sup>。

(1) 書誌的データ (bibliographical data) の情報源に関する課題

ここでは、全国書誌や出版情報、さらには出版前目録作成 (現在の CIP) といった課題を取り上げている。

(2) 書誌的データの互換性 (compatibility) を達成するための標準化の問題

ここでは、情報技術、MARC II フォーマットなどの書誌的データの交換用フォーマット、パリ目録原則から始まる目録規則の標準化、標準的な書誌的記述 (Standard bibliographical description (SBD))、無著者名古典に対する統一標目リスト、ISBN や ISSN、主題分析の標準化を取り上げている。

(3) 書誌的データの作成と流通の組織 (organization) の問題

ここでは、機械可読全国書誌、他国の機械可読の書誌的データを改訂・頒布する地域センター、遡及入力とデータバンクの必要性を取り上げている。

このように UBC 計画においては、各国の全国書誌 (national bibliographies) や出版情報を情報源とし、機械可読データとして国際的に流通するデータを、「書誌的データ」 (bibliographical data) と呼んでいるのである。

では、1969 年の IMCE における「目録記入の記述内容の国際標準」での議論ではどのようなことが話題になったか。

IMCE 報告<sup>14)</sup>によると、記述内容の国際標準を策定する目的がまず話題となった。というのも、「図書館目録の要件と全国書誌の要件は異なるので、全国書誌は図書館目録作成の確かなガイドとはなり得ないのではないか」といった疑問があったからである。これに対して、「数多くの全国書誌は目録作成サービスとして利用されるか、そのようなサービスと密接に関係している。検討対象の一つである米国の全国総合目録も、全国書誌の目的のいくつかの役割を果たす目録記入の編纂物として機能している」といったことが指摘されている<sup>15)</sup>。このようにして、「目録と書誌双方の要求を満たす書誌的な記述の枠組みを作り出すことは可能である」という合意が得られた<sup>16)</sup>。こうして、目録記入の記述内容の国際標準を策定するための組織「国際標準の書誌的記述に関するワーキング・グループ」 (Working Group on an International Standard Bibliographical Description) の設置が採択され、その後 ISBD が策定されていくことになる。この時点で ISBD 策定にあたって次の二つの方針が決定されている<sup>17)</sup>。

- (1) 目録や書誌のみならず、書籍を取り扱い管理する図書館やその他の場所で使用される記録にも共通に必要なとされるすべての記述データに適合するようにその枠組みを設

計すべきであること。但しこれは、標準的記述のすべての部分が、あらゆる場合に使用されるということを意味するわけではない。

(2) 記述の主要な要素（エレメント）は、固定した順序であることが望ましい。これはタイトルページの正確な記述よりも重要である。

このように、目録や書誌のみならず、出版流通も含めたあらゆる場面で使用できる標準的記述を **bibliographical description** と名付け、その枠組みとして、記述の主要な要素とその記録順序を定めることを **ISBD** 策定の目的とした。では、そのような記述データをそれまでの用語であった **description** とするのではなく、何故 **bibliographical description** と麗々しい形容詞をあえて付加したのであろうか。

IMCE での上記の議論にあたって、提出された文書があった。それは、マイケル・ゴーマン (Michael Gorman) による「全国書誌の記入における書誌的データ：記述目録作成に関する報告」(**Bibliographical data in national bibliography entries: a report on descriptive cataloguing**) である。これは IFLA と UNESCO から委託された調査の結果報告である。この調査については、ゴーマン自身が 1971 年の **ISBD** のドラフト版公表の直前に、「国際標準の書誌的記述に関するワーキング・グループ」の事務局長 (secretary) の立場で、“**The Standard Bibliographic Description**” という短文で、その概要と経緯を説明している<sup>18)</sup>(この時点で、当初使用していた **Bibliographical** という語が **Bibliographic** に変わっている点については後述する)。

ゴーマンによると、当初は世界各国の目録と目録規則の調査を依頼されたが、それは不可能であると判断し、八カ国 (フランス、西ドイツ、スウェーデン、アルゼンチン、ユーゴスラビア、米国、ハンガリー、イギリス) の全国書誌と全国的な目録における目録記入に絞った調査を実施し比較分析した。その結果、それらの目録記入において、記述の主要な要素 (エレメント) とその記録順序に大きな相違がないということが判明したというのである。

ゴーマンは、記述データの機能を次のように説明している<sup>19)</sup>。

目録レコードの記述部分というのは、著者標目、統一タイトル、分類番号などのような組織化ファクター及び書架記号のような所在ファクターを除く、文献を記述するレコード内のすべての要素 (エレメント) である。レコードの記述部分の最も重要な二つの機能は次のとおりである。第一は一冊の図書を他の図書と識別すること、すなわち識別機能、第二は目録の利用者がその図書が有用かどうかを決めることを助けるようにその図書の書誌的な説明 (**bibliographical account**) を与えることである。

これらの機能の第一は客観的である。一冊の図書を記述する場合、手許にある図書と区別する必要がある他の図書を所蔵しているかどうかは分かっているため、タイトルあるいは版以上のものを記録すべきかどうかは分かる。それに対して第二は主観的

である。利用者が目録記入のなかに見つける必要があるのが何であるかについては、カタログの評価に依存しているからである。そのため、二つの機能は全く異なっており、最初から明らかにしておかなければならない。

さらにゴーマンは、「記述は目録記入の大部分を占めているので、本来目録はコミュニケーションの手段であると捉えるならば、記述が不適切ならば、目録はその主たる目的を果たすことはできないであろう」と述べ、また、機械可読目録レコードの大半が記述データであること、国際流通を考えると見慣れぬ言語や略語が増えてゆくことなどに言及し、これらがコミュニケーション問題の核心であると指摘して、目録記入における「記述」(description)の重要性を強調している<sup>20)</sup>。

記述目録法は世界中の共通の力によって形作られていること、排列法も標目付与も分類法も各国で異なっているのに対し、「記述目録法のみが一種の歴史的必然性 (a sort of historical necessity) によって支配されている」と述べている<sup>21)</sup>。bibliographic とはまさにこの「歴史的必然性」を示す言葉として付加されたと思われる。

現在の ISBD の大枠はこの時点で決定したと言える。それは、各国の目録規則や理論的な分析からもたらされたものではなく、欧米各国の書誌学的な伝統によって作成されてきた目録や書誌から導かれたものである。「記述の主要な要素 (エレメント) は、固定した順序であることが望ましい。これはタイトルページの正確な記述よりも重要である」ということが IMCE での決定事項に挙げられている。その意味するところは、「書誌学的記述の伝統に従っているが、タイトルページの転記よりも記述の順序が重要である」という考え方の表明である。このように、「書誌記述」(bibliographic description) という用語は、書誌学的な伝統に基づく記述であることを強調した結果の命名ではないかというのが筆者の仮説である。

### 3. ISBD における bibliographic の意義 (2)

私自身が最初に図書館目録法に接した 1973 年当時、国立国会図書館において外国語資料の目録作成に使用されていた目録規則は『英米目録規則』第 1 版北米版 (AACR 1) であった<sup>22)</sup>。この AACR1 が刊行されたのは 1967 年である。この AACR1 を起点として、20 世紀終わり頃までの 30 年間の目録規則等における bibliographic を冠した名詞句の用法の推移を見てみることにしたい。

1960 年代後半では、bibliographic ではなく、bibliographical という形容詞が主に使用されている。『オックスフォード英語辞典』(OED)<sup>23)</sup>によると、この二つの形容詞は次のように定義されている。

Bibliographic: Of or pertaining to bibliography

## Bibliographical: Of, relating to, or dealing with bibliography

これら二つの語の定義の違いあるいはニュアンスの違いは、筆者には明確に説明できないが、**bibliographical** が伝統的な英語の用法ではないかと推測できる。例えば、イギリスで 2005 年に刊行された *Harrod's librarians' glossary and reference book* の第 10 版<sup>24)</sup>を見ると、二つの語を同義語として扱うとともに、記入語は固有名詞を除き、**bibliographical** のほうに統一している。それに対して **bibliographic** は「フランス語の *bibliographique* におそらく由来するのではないかと *OED* に記されている<sup>25)</sup>。本稿が扱っている用語も、新しいニュアンスを示す語として、1940 年代後半では前述したイーガンとシェラの「書誌コントロール」、1960 年代後半で<sup>26)</sup>は **ISBD** あたりから意識的に米国を中心に使用されだしたのではないかと推測される。

**ISBD** において、書誌記述 (**bibliographic description**) は、「出版物を記録し、識別する書誌的データの集まり」と定義されている<sup>27)</sup>が、**ISBD** 以前の **bibliographical** は、どのような意味であったか。

1970 年代初頭に目録法領域において流布し出した「書誌情報」という語をいち早く我が国に取り入れ、目録法の教科書において、そのタイトルに「書誌情報」という語を使用したのは、1975 年に雄山閣出版から刊行された丸山昭二郎著『目録法と書誌情報』（日本図書館学講座 3）が最初であろう。この教科書の第 9 章は「文献単位書誌情報の記述」となっている。このような記述を設けたことについて、その改訂版である『新・目録法と書誌情報』（丸山昭二郎編 雄山閣出版 1987）のはしがきに次のような説明がある。

前著で、特に「文献単位書誌情報の記述」という章を設けたのは、当時の講座編集者の一人だった、故椎名六郎先生の強い要望があったからである。当時図書館の目録法において、論文レベルの文献の書誌記述は範囲外と一般に考えられていたわけだが、今日では書誌情報全体の階層的な構造のなかの一つとして位置づけられるようになってきている。

ここでは、論文レベルの書誌情報を「文献単位書誌情報」と呼んでいる。つまり、単に「書誌情報」というだけでは、そこには、論文レベルの書誌情報は含まれていないことが窺える。

1959 年に公表されたエヴァ・ヴェロナの「文献単位と書誌的単位」における用法も同じである<sup>28)</sup>。その原題は **Literary unit versus bibliographical unit** であるが、この時代における **bibliographical unit**（書誌的単位）とは、**finding list** 機能の対象となる図書 (**ISBD** で言う「出版物」、**FRBR** で言う「表現形」(**manifestation**)) であって、「ある著作のどの版かどの翻訳か」といった集中機能の対象となる著作や表現形は **literary unit**（文献単位）と呼ばれていた。

この点では、**bibliographic(al)**について、エヴァ・ヴェロナとマイケル・ゴーマンの捉え方は同じであると言える。

一方、AACRにISBDを取り入れることに反対したルベツキー (Seymour Lubetzky) の場合はやや異なっている。

ルベツキーは、” **Ideology of Bibliographic cataloging: Progress and Retrogression**” (1979) <sup>29)</sup>において、「コンピュータの出現によって、目録作成プロセスにコンピュータ利用に関する多くの考え方をもたらしたが、そのなかの提案のいくつかは、技術的な進歩ではなく、イデオロギー上の退歩をもたらしている」という観点から、次の3つの疑問を提示している。

- (1) 伝統的な基本記入制の放棄
  - (2) ISBD 採用による AACR の改訂
  - (3) すべての逐次刊行物をタイトル記入とすること
- (1)と(2)の疑問について、次のように述べている。

第一の提案は、著作に対して主たる責任をもつ個人または団体の確定を含む、伝統的な基本記入を放棄し、それに代わって、タイトル・ユニット記入 (**a title-unit entry**) を使用することにあつた。

一つの出版物は特定の著者による特定の著作の一つの版として、基本記入によって表現されるものであり、著者標目はその記述要素 (エレメント) の一つであるという私たちの一般的な目録においては、[ISBD のような]考え方は不適當である。そのため、標目上の名前がタイトルに続く名前と大きく異なっている場合を除き、著者名を繰り返す正当な理由はない。

タイトル・ユニット記入 (**a title-unit entry**) とは、日本で言う「記述独立方式」のことである。論文レベルの書誌情報については、ルベツキーの頭のなかにあまりなかったように思われるが、記述対象とする出版物を、「特定の著者による特定の著作の一つの版として」出現した出版物という捉え方を明示している点で、エヴァ・ヴェロナとマイケル・ゴーマンとは異なっている。ルベツキーは、出版物の属性を記述と標目に分離することに反対し、著者標目をも記述要素 (エレメント) の一つとして捉えるべきであると主張している。著者基本記入性を堅持するルベツキーの考え方は一見古臭いように思えるが、一つの版という観点から対象資料を「驚掴み」している観があり、現代的な観点から見直すと、逆に新鮮に感じられる<sup>30)</sup>。

以上の点から、ISBDにおいて、使用が開始された **bibliographic description** については、「歴史的必然性に基づく伝統的記述」の意味に加えて、「タイトル・ユニット記入」という「新しい目録の機能を実現させるための目録記入作成方法」という意味も込められて



いるのではないかというのが、私の第二の仮説である。標準的記述に基づいて、標目を付加してゆく AACR2 の考え方はここに由来している。

#### 4. **Bibliographic** を冠した名詞句の用法の変遷

上述した二つの仮説を脇に置きながら、**bibliographic** を冠した名詞句の用法について、1967 年の AACR1 から 1998 年の FRBR までの変遷を調査してみた。調査対象としたのは、『英米目録規則』第 1 版 (AACR1) (1967)<sup>31)</sup>、『国際標準書誌記述 (単行書用)』標準第 1 版 (ISBD(M) (1974) <sup>32)</sup>、『英米目録規則』第 2 版<sup>33)</sup> (AACR2) (1978)、『英米目録規則』第 2 版 1988 年改訂版<sup>34)</sup> (AACR2R) 及び『書誌レコードの機能要件』(FRBR)(1998)<sup>35)</sup> である。その結果は次ページの表のとおりである。ここでは、International Standard Bibliographic Description (ISBD) や British Library Bibliographic Services といった文献のタイトルや組織名などの固有名詞を除いてある。また、**bibliographic** と **bibliographical** を同義語として扱い、単数・複数も同じ種類の名詞句として考え、一箇所でも使用されている場合には、出現した用語として列挙してある。

表：bibliographic(al)を冠した名詞句の使用

<b>AACR1 (1967)</b>	<b>ISBD(M) (1974)</b>	<b>AACR2 (1978)</b>	<b>AACR2R (1988)</b>	<b>FRBR (1997)</b>
b-cal changes				
b-c considerations				
b-c(al) details				
b-cal divisions				
b-cal footnotes				
b-cal importance				
b-c source(s)				
b-cal activities	b-c activities		b-c activities	
b-cal data	b-c data	b-c data	b-c data	b-c data
b-cal description	b-c description	b-c description(s)	b-c description(s)	b-c description(s)
b-c(al) history	b-c history	b-c history	b-c history	b-c history
b-c sense	b-c sense	b-c sense	b-c sense	
b-cal citations		b-c citation	b-c citation	
b-cal entity(ies)		b-c entity	b-c entity	b-c entities
b-c references		b-c references	b-c references	
b-c relation				
b-cal terms		b-c terms	b-c terms	
b-c(al) unit		b-c unit(s)	b-c unit(s)	
b-cal volume(s)		b-c volume(s)	b-c volume(s)	
	b-c lists			
	b-c agency(ies)	b-c agency(ies)	b-c agency(ies)	b-c agency(ies)
	b-c information	b-c information	b-c information	b-c information
	b-c records	b-c record(s)	b-c record(s)	b-c record(s)
		b-c conditions	b-c conditions	
		b-c control	b-c control	b-c control
		b-c services	b-c services	
		b-c standards	b-c standards	
		b-c systems	b-c systems	
			b-c identities	
				b-c conventions
				b-c database(s)
				b-c distinctions

				b-c file
				b-c foundation
				b-c identification
				b-c relationships
				b-c searches
				b-c tradition
				b-c universe

注1：b-cは bibliographic の、b-calは bibliographical の、b-c(al)は bibliographic 及び bibliographical の略を示す。

注2：agency(ies)は、agency 及び agencies といった単数・複数の両者が使用されていることを示す。

筆者は、前述した月例研究会の口頭発表で、「Bibliographic という語が、図書館目録の内容を示す語としての現在の用法が多用されだしたのは、ISBD 制定を決定した 1969 年に開催されたコペンハーゲンの国際目録専門家会議 (IMCE) あたりからではないか」という仮説を提示した。この表を見ると、1967 年の AACR1 でもかなりの使用があるのに対して、ISBD(M)の使用数は少ない。しかし、両者の文献の頁数は全く異なる (AACR1 は 400 頁あるのに対し、ISBD(M)は 36 頁である)。問題は、使用されている名詞句の数というよりは、どのような語が使用されているか、それらはどのような意味で使用されているかにある。

例えば、表を見ると、bibliographic(al) description (書誌記述) は AACR1 から使用されているが、AACR1 での意味と ISBD(M)以降での意味は全く異なっている。ISBD(M)や AACR2 における用法は、ISBD(M)における bibliographic description (書誌記述) の用語定義にある「出版物を記録し、識別する書誌データの集まり」という、「目録記入は標目と記述で構成される」といった場合の記述 (description) と同じ意味で使用されているのに対し、AACR1 では、記述書誌学における詳細な記述の意味で、第 8 章のインキュナブラの記述を扱った条項 184F の一箇所のみで使用されているに過ぎない。その点で、現在の用法における bibliographic description の使用は、ISBD が最初であると言える。

以下、bibliographic を冠した名詞句の用法の変遷における特徴的な点についていくつか言及しておきたい。

前述した根本彰の言う「書誌情報の機械可読化の状況においてそれに伴う書誌記述やフォーマットの標準化技術とのかかわり」における用語、すなわち bibliographic agency (書誌作成機関)、bibliographic information (書誌情報)、bibliographic record (書誌レコードあるいは書誌的記録)、bibliographic control (書誌コントロール)、bibliographic service (書誌サービス)、bibliographic standard (書誌標準)、bibliographic system (書誌システム) といった用語が現われるのは ISBD(M)以降である。

次に、AACR2（1978）及びFRBRについて具体的に見てゆきたい。

#### 4. AACR1 から AACR2、FRBR への用法の変遷

##### <AACR2>

AACR2（1978）には、bibliographic という文字は、International Standard Bibliographic Description (ISBD)や British Library Bibliographic Services といった文献のタイトルや組織名などの固有名詞を除くと、全部で 51 文字現われている<sup>36)</sup>。その内訳は、次の 4 つに区分できる。

- (1) 全体的枠組みや方針を示す箇所（「序文 (Preface)」と「一般的序論 (General Introduction)」で 17 文字）。
- (2) 記述の規定に関連する箇所（「第 I 部 記述 (Description)」の「序論 (Introduction)」、  
「第 2 章 図書、パンフレットおよび印刷した一枚もの (Book, Pamphlets, and Printed Sheets)」、  
「第 5 章 楽譜 (Music)」、  
「第 13 章 分出 (Analysis)」、  
「付録 A 大文字使用法 (Capitalization)」、  
「付録 B 略語 (Abbreviation)」、  
「付録 C 数詞 (Numerals)」  
及び「索引 (Index)」で 15 文字）。
- (3) 標目の規定に関連する箇所（「第 II 部 標目、統一タイトルおよび参照 (Headings, Uniform Titles, and References)」の「第 21 章 アクセス・ポイントの選定 (Choice of Access Points)」で 2 文字）。
- (4) 「付録 D 用語解説 (Glossary)」で 17 文字。

(1)の序の部分に現われる用語の多くは、AACR1 にはなかった用語で、根本彰が言う「書誌情報の機械可読化の状況においてそれに伴う書誌記述やフォーマットの標準化技術とのかかわりにおいて」あるいは「ユネスコや IFLA といった国際機関において、いわば機械可読版の全国書誌である MARC の国際交換が問題になりはじめ」、「国際的議論の場を經由してアメリカに逆輸入された概念」が表現されている。bibliographic information (書誌情報)、bibliographic control (書誌コントロール)、bibliographic record (書誌レコード)、bibliographic services (書誌サービス)、bibliographic standards (書誌標準)、bibliographic systems (書誌システム)、bibliographic agencies (書誌作成機関) がそれに相当する。

一方、(2)の記述規定の大半は AACR1 から継承した用語である。これは巻末索引から参照されているもので、3つの場合が挙げられている。

- (1) Bibliographic citations, etc. (書誌(学的)引用等)
- (2) Bibliographic history of item (資料の書誌的来歴に関する注記) → History of item (資料の来歴に関する注記)
- (3) Bibliographic volumes different from physical volumes (printed monographs) (書誌的巻数)

(1)Bibliographic citations, etc.

この用法は、次の二箇所に現われ、「(記述) 書誌学的」といった意味である。

(A) 略語使用法において

B.13. Abbreviations to be used in citing bibliographic sources of data (データの書誌的情報源を引用する際に使用する略語)

目録記入で用いるデータの情報源を引用する際には、略語の使用が引用した情報源の言語を不明確にすることがないかぎり、以下に列記する通常の自明な略語を使用する。

American 略語 Amer. [等々]

(B) 注記において

2.18C. Bibliographic references (書誌(学)的参照)

インキュナブラについては(その他の初期刊本については任意に)、記述対象の記述がのっている標準的リスト中の収録箇所を記載する。この注記は標準かつ略語形とする。

(2)Bibliographic history of item

巻末索引において、この語は索引語としては採用されず、**History of item** への参照語となっている。というのは、資料種別によって用法が異なっていて、**bibliographic** の語は、次の(B) (C) (D) では使用しないからである。**Bibliographic history** はあくまでも図書(印刷物のモノグラフ)の歴史に限定されている。

(A) **Bibliographic history of item** の用語を使用する資料種別

「図書、パンフレットおよび印刷した一枚もの」と「楽譜」

(B) **History of item** を使用する資料種別

「地図資料」「録音物」「映画およびビデオ録画」「静止画像資料」「機械可読データファイル」「3次元工芸品・実物」「マイクロ資料」

(C) **History of item** の注記が存在しない資料種別

「手稿(手稿集を含む)」と「逐次刊行物」

(D) 手稿と逐次刊行物における **History** に関わる注記

手稿(手稿集を含む)

「寄贈者、出所など、および以前の所蔵者」に関する注記

逐次刊行物

「他の逐次刊行物との関係」、すなわち、先行誌、後続誌等に関する注記。

(3)Bibliographic volumes different from physical volumes (printed monographs)

図書(印刷物のモノグラフ)に限定して使用される用法。

2.5B19. 書誌的巻数と形態的冊数が異なる場合は、その事実を

[書誌的巻数] v. in [形態的冊数]の形で記録する。

記述規定においてもう一点重要なのは、「第 13 章 分出」の章である。この章では、記述対象の「部分」を記述する規定を、AACR1 ではなかった **bibliographic record** (書誌レコード) と **bibliographic description** (書誌記述) の用語を使用することによって説明している。これは、物としての記録にとどまらず、構成部分の記録を解説する場合のキーワードとして、**bibliographic** の語が使用され始めたことを示している。

(3)の標目規定で使用されている 2 文字は、**bibliographic description** (書誌記述) である。なお、AACR2 の 1988 年改訂版において、「第 22 章 個人標目」に重要な変更がなされ、それに際して、**bibliographic identities** という新しい用語が導入されている。この用語は、著者が複数の名前を使い分けている場合、頻度の多寡に関係なく双方とも標目に採用してよいという規則に変更された時に導入された概念である。この変更について、古川肇は、AACR2 の標目規定の整備に対するマイケル・ゴーマンの業績をまとめるなかで、「英米の図書館人が統一標目原理と **sought heading** 原理との狭間で苦闘する様子が如実にうかがえる」と述べている<sup>37)</sup>。

(4)の用語解説において、**bibliographic** 云々自体の用語解説はない。逆に、次の 7 つの重要な用語を解説する際に **bibliographic** を含んだ用語が重要なキーワードとして使用されている。

**Access point** (アクセスポイント) : そのもとで、書誌レコードを探索し識別することのできる名称、用語、コードなど。

**Area** (エリア) : 書誌記述の大区分で、特定の Kategorie もしくは Kategorie の集合のデータからなるもの。

**Element** (要素) : 書誌情報の個別の (**distinct**) 1 単位を表現し、かつ記述の **area** (エリア) を構成する語、句、もしくは文字群。

**Item** (記述対象) : 一つの実体 (**entity**) として出版、刊行され、もしくは取り扱われるもので、かつそれ自体で単一の書誌記述の基礎となるあらゆる形態の文献もしくは文献の集合。

**Multifile item** (複合ファイル資料) : 2 以上の機械可読データファイルからなる書誌的実体。

**Part** (部篇) : 形態的記述エリアで使用されるときには、**part** という語は、そのいくつかを製本して 1 冊にすることが意図された書誌的単位を示す。

**Volume** (巻、冊) : 書誌的な意味では、出版者による表示にかかわらず、それ自体の包括的タイトルページ、簡略タイトル、表紙タイトル、題せん (**portfolio title**) や、通常は独立したページづけ、丁づけ、もしくは折番号で、同一著作中の他の主要な篇 (**division**) から区別される著作の主要な篇 (**division**)。この主要書誌的単位には、様々なタイトルページ (または) ページづけがありうる。

前3者は、「書誌情報の機械可読化」を契機として登場した、あるいは ISBD から直接導かれた用語であり、後3者は、物理的形態（情報媒体）とその中に記録されている情報の単位が1対1対応しない場合の課題解決の際に導入された用語であると考えることができる。

それに対して、4番目の Item は、最も基本的な概念である。1983年に刊行された『ALA 図書館情報学辞典』<sup>38)</sup>では、**Bibliographic item**（書誌的対象資料）の用語のもとに、この用語解説と同文の定義が示されている。一方、イギリスで刊行された *Harrod's librarians' glossary and reference book* における **Bibliographic item** の定義<sup>39)</sup>は、「目録または書誌において独立した書誌的記入を作ることができる雑誌論文、テクニカル・レポート、特許、単行書、もしくはシンポジウムの1章」とあり、雑誌論文等を重視した定義であることが注目される。

### <FRBR>

FRBR (Functional Requirements for Bibliographic Records) には、前掲の表にあるように、固有名詞を除き、**bibliographic** を冠した名詞句は18種類現われている。そのうち、10回以上使用される出現頻度の高い名詞句は、**bibliographic agency(ies)**、**bibliographic data**、**bibliographic record(s)**の3種類である。

また、FRBR での初出の名詞句は10種類あるが、そのうちキーワードとなる重要な名詞句は **bibliographic relationships** と **bibliographic identification** である。これらと先の出現頻度の高い3種類の名詞句が FRBR におけるキーワードと言える。

初出の **bibliographic relationships** は AACR1 の **bibliographic relation** を淵源としている。それは、第6章単行書の直前にある「記述目録法の原則」(Principles of descriptive cataloging) の中で、記述目録の目的を説明する際に用いられている。**bibliographic identification** は AACR2R の **bibliographic identities** を淵源としている。前述したように、個人標目の重要な変更に伴う新語の導入である。

FRBR において重要なことは、そのタイトルが示すように、そのスコープである **Bibliographic Records** (書誌レコードあるいは書誌的記録) を「図書館目録や全国書誌に記述される実体と結びついたデータの集合体」と定義づけ、ISBD や AACR2 では明確でなかった、**Bibliographic records** (書誌レコードあるいは書誌的記録) を定義づけ、その意味を明確にした点にある。

FRBR における「書誌レコード」は、「図書館目録や全国書誌に記述される実体と結びついたデータの集合体」(a bibliographic record is defined as the aggregate of data that are associated with entities described in library catalogues and national bibliographies) と定義されている。ここで言う「実体」(entities) とは「利用者の関心対象 (the objects of the user's interest)」を指す。利用者の関心対象である実体と結びついたデータが「書誌データ」であり、その集合体が「書誌レコード」である。

FRBR では、知的・芸術的活動の成果が「著作」「表現形」「体现形」「個別資料」の四つの実体と結びついたデータとして命名・記述される事象を **bibliographic** と呼んでいる。

また、**bibliographic** なデータは、四つの実体それぞれに対して「責任」という関係をもつ実体と結びついたデータをもつと定義づける点が第二の特徴である。

## おわりに

1960年代後半以降 1997年のFRBRまでの変遷を見てきたが、前代の用語を継承しながら新しい用語が付加されてきたということが分かる。また、付加された用語を眺めてみると、「思想的」とあえて表現することができるほどに、各時点における課題解決のための新しい概念導入のための苦闘状況がそれぞれの用語に滲み出ているように思われてならない。

一方で、「書誌情報」や「書誌記述」に代表される総称的な用語は、用語導入初期の新しい考え方やニュアンスが磨滅し、形骸化しつつあり、そのことがメタデータと書誌データの関連を見失う結果を生みつつあるのではないかと思われる。

最後に、次の課題として、FRBRにおけるモデルにおける **bibliographic** 概念の私流の解釈を示しておきたい。

著者 (creator) が存在して著作が生まれるところを出発点とし、その後、表現形・体现形・個別資料が、あるいは関連著作などが生まれるが、その際にはそれぞれの生成に責任をもつ実体がある。例えば編者・翻訳者・出版者などであるが、これらはすべて著作に対する「読者」であるともいえる。表現形・体现形・個別資料は、この意味での「読者」が存在しない限り成立しない。また、表現形以下の実体が存在しない限り、著作は存在しえない。FRBRでは、著者と読者の関係から成立する歴史的事象を記録したものを「書誌レコード」と呼んでいるのである。

写本と文書の相違は「読者」の有無にあるのではないかと考えられる。写本は読者（書写者など）がいなければ存在しえないが、文書それ自体には読者は存在しない場合が多い。その場合には、文書を整理する者が最初の読者となる。

図書館が扱う資料は「著者」と「読者」の関係のなかで成立してきた資料であり、それらの関係も含めた歴史的事象を記録するのが図書館目録であることを示したのがFRBRであり、そのような属性をもつデータを「書誌データ」(bibliographic data) である、というのが、現時点での私流に解釈である。

影浦峯は、『図書館情報学の地平 50のキーワード』において、テクノロジーの観点から、本の特徴を次の5点挙げている<sup>40)</sup>。

- ①物理単位と内容単位の不可変性
- ②表象と表示の不可分性



③可搬性

④ランダム探索性

⑤操作の身体性

①と②が本質的な特徴であり、その特徴が、「本というユニットにパッケージ化された情報に、物理的独立性と安定性ともたらしている」と指摘している。

さらに次のように言う。

20世紀になって「インターテクスチャリティ」が発見されなくてはならなかったのは、印刷術がもたらした言説の相互関連が、それにもかかわらず印刷術の結果として生産される本により隠蔽されてきたためと考えることができる。

「インターテクスチャリティ」(intertextuality)とは、ブルガリア生まれのフランスの文学理論家ジュリア・クリステヴァ (Julia Kristeva) の造語であるが、この隠蔽された相互関連を掘り起こす作業とその成果を bibliographic と呼んでいるのではないか。しかし、FRBR の解釈による展開や、クリステヴァの「インターテクスチャリティ」との関連等については、今後の重要な課題であることを述べ、ここでは問題提起のみとしたい。

---

1) 田窪直規「メタデータ概念とオントロジ概念について：そのスプロール化に対する疑問」『情報知識学会誌』18巻5号, 2008.12, p. 451-455.

2) 口頭発表の概要については、「情報組織化研究グループ月例研究会報告 (2009.5)」  
<http://www.tezuka-gu.ac.jp/public/seiken/meeting/2009/200905.html> を参照。

3) 根本彰「第5章 書誌コントロール概念の成立と背景」『文献世界の構造：書誌コントロール論序説』勁草書房, 1998, p. 143-167.

4) 前掲3), p. 150.

5) 前掲3), p. 167.

6) 前掲3), p. 147-149.

7) Eagan, M. E. and Shera, J. H. "Prolegomena to bibliographic control," *Journal of Cataloging and Classification*, vol. 5, no.2, 1949, p. 17-19.

8) 前掲3), p. 152-153.

9) 前掲3), p. 163.

10) 国立国会図書館の書誌コントロール政策を定めた1948年9月11日付のダウンズ報告は、この考え方に基づいており、米国議会図書館も手掛けていなかった雑誌記事索引作成を重要政策の一つとして勧告しており、国立国会図書館におけるその後のユニークな事業発展の出発点となっている。「Report on Technical Processes Bibliographical Services and General Organization = 国立国会図書館に於ける図書整理、文献参考文サービス並びに全般的組織に関する報告サービス並びに全般的組織に関する報告 (ダウンズ報告) (仮訳)」『国立国会図書館五十年史 資料編』(CD-ROM版) 国立国会図書館, 2001 参照。

11) "Report of the International Meeting of Cataloguing Experts, Copenhagen, 1969," *Libri*, vol. 20, no.1, 1970, p. 105-132.

12) *Statement of principles: adopted at the International Conference on Cataloguing*

---

*Principles, Paris, October 1961. Annotated ed., with commentary and examples by Eva Verona assisted by [others]* Definitive ed. London, International Federation of Library Associations (Committee on Cataloguing), 1971. xviii, 119 p.

次の日本語訳がある。

『国際図書館協会連盟パリ目録原則コンメンタール：決定版 / エヴァ・ヴェロナ註解と例；国際図書館協会連盟[編]；坂本博[ほか]訳』図書館技術研究会, 1977, 142 p.

13) Kaltwasser, Franz Georg, "Universal Bibliographical Control (UBC)," *UNESCO Bulletin for Libraries*, vol. 25, no. 5, Sep.-Oct. 1971, p. 252-259.

14) 前掲 11), p. 111-113.

15) 前掲 11), p. 111.

16) 前掲 11), p. 111.

17) 前掲 11), p. 111-112.

18) Gorman, Michael, "The Standard Bibliographic Description," *Catalogue & Index*, 22, Summer 1971, p. 3-5.

19) 前掲 18), p. 3.

20) 前掲 18), p. 3.

21) 前掲 18), p. 4.

22) *Anglo-American cataloging rules, prepared by the American Library Association, the Library of Congress, the Library Association, and the Canadian Library Association. North American text. [General editor: C. Sumner Spalding]*, Chicago, American Library Association, 1967. xxi, 400 p.

23) *The Oxford English dictionary. 2nd ed. prepared by J.A. Simpson and E.S.C. Weiner.* Clarendon Press, 1989, 20 v. による。

24) *Harrod's librarians' glossary and reference book : a directory of over 10,200 terms, organizations, projects and acronyms in the areas of information management, library science, publishing and archive management compiled by Ray Prytherch. 10th ed.* Aldershot : Ashgate , c2005, p. 59.

25) 前掲 23), bibliographic の項。

26) 前掲 7) 参照。

27) この定義の訳語は、「国際標準書誌記述(単行書用)標準第1版」『現代の図書館』Vol.15, No.3, 1977.9, p. 144-177. による。

28) 『目録と分類の理論：森耕一と整理技術論の発展』日本図書館研究会, 1993.11, p. 96-127 に日本語訳が収録されている。

29) Lubetzky, Seymour. *Seymour Lubetzky : writings on the classical art of cataloging / compiled and edited by Elaine Svenonius, Dorothy McGarry*, Englewood, Colo., Libraries Unlimited, c2001, p. 343-366.

30) このような意味での bibliographic の用法は、米国議会図書館 (LC) 内部でかなり早い時期から使用していた形跡がある。LC 内の目録規則改訂委員会の Code of Cataloging Rules には多くの版があるが、刊行されなかった 1958 年-1960 年のドラフト版の副題は Bibliographic entry and description となっている。前掲 27), p. 433. 参照。

31) 前掲 22)

32) *ISBD(M) : International standard bibliographic description for monographic publications. -- 1st standard ed.* London, IFLA Committee on Cataloguing, 1974, 36 p.

33) *Anglo-American cataloging rules / prepared by the American Library Association [et al.] ; edited by Michael Gorman and Paul W. Winkler. -- 2d ed.*, Chicago, ALA, 1978, xvii, 620 p.

34) *Anglo-American cataloging rules / prepared under the direction of the Joint Steering Committee for Revision of AACR, a committee of the American Library*

---

*Association, the Australian Committee on Cataloguing, the British Library, the Canadian Committee on Cataloguing, the Library Association, the Library of Congress ; edited by Michael Gorman and Paul Winkler. -- 2nd ed., 1988 revision, Ottawa, Canadian Library Association [et al.], 1988, xxv, 677 p.*

35) *Functional requirements for bibliographic records : final report / IFLA Study Group on the Functional Requirements for Bibliographic Records ; approved by the Standing Committee of the IFLA Section on Cataloguing, Munchen, K.G. Saur, 1998, viii, 136 p.*  
[http://www.ifla.org/files/cataloguing/frbr/frbr\\_2008.pdf](http://www.ifla.org/files/cataloguing/frbr/frbr_2008.pdf)

36) 前掲 33)

37) 古川肇「ゴーマンと『英米目録規則』 : ゴーマンの標目論とその影響」『整理技術研究集録』2号, 2000.3, p. 3-14.

<http://www.tezuka-gu.ac.jp/public/seiken/pub/shuroku2hurukawa.pdf>

38) 『ALA 図書館情報学辞典』丸善, 1988.9, 328 p.

39) 前掲 24), Bibliographic item の項。

40) 『図書館情報学の地平 50 のキーワード』日本図書館協会, 2005, p.14-15.

(わなか みきお)  
(2009年9月8日受理)